

寒地稲作成功150周年記念事業

地域遺産発見！発見の^{こみち}小径を歩く（西部地区編） 7月9日（日） 9時～15時

旧島松駅通所の周辺を徒歩で巡り、自然や歴史を学びます。
まちを好きになる市民大学OB会の皆さんが案内します。

集合時間・場所 ●広葉交流センター＝9時 ●JR北広島駅西口＝9時5分 ●夢プラザ＝9時20分

*バスで送迎します。

コース 旧島松駅通所→自然の森キャンプ場（昼食）→仁井別川（バスで移動）→旧島松駅通所（約7km）

*雨天の場合は、内容を一部変更します。

定員 先着30人

参加料 300円

持ち物 昼食・おやつ・飲み物・帽子・タオル・雨具

*歩きやすい服装と履き慣れた運動靴で来てください。

申込期限 7月7日

2023旧島松駅通所ライトアップ～夏編～ 7月15日（土）～23日（日） 19時～20時30分

真夏の夜に幻想的な姿が浮かび上がります。
ぜひ、ご覧ください。

*期間中の17時～20時30分は入館無料です。

*7月18日（火）の休館日は、17時～20時30分だけ開館します。

*先着100組に赤毛の米をプレゼントします。

西部中学校合唱部による
ミニコンサート

7月22日（土） 18時30分から



問合せ エコミュージアムセンター知新の駅
(☎373-0188)

保険証・受給者証などを更新します

国民健康保険

7月31日までに新しい被保険者証などを送付します。

◆被保険者証

有効期限は令和6年7月31日です。

*期限までに70歳になる方は、70歳になる誕生月の末日です。誕生日が1日の方は誕生日の前日です。

*期限までに75歳になる方は、誕生日の前日までです。

◆限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証

病院などの窓口で提示すると、自己負担額が認定証に示された区分の限度額までになり、住民税非課税世帯の方は入院時の食事代なども減額されます。

*毎年申請が必要です。すでにお持ちの方には、6月下旬に申請書を送付します。申請は随時受け付けます。

*申請には世帯員（国保加入者）全員の所得の申告が必要です。

◆70～74歳が対象の被保険者証兼高齢受給者証

自己負担割合は、令和4年中の所得に基づいて決定します。

対象者	自己負担割合	限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の提示が必要な方
一般・非課税世帯の方	2割	非課税世帯の方
現役並み所得がある方	3割	課税所得690万円未満の方

*被保険者証兼高齢受給者証を病院などの窓口で提示すると、自己負担額が月の限度額までになります。複数の医療機関を受診しその合計額が月の限度額を超えた場合は申請してください。

これから70歳になる方は…

70歳になる誕生月の末日までに送付し、70歳になる誕生月の翌月から使用できます。誕生日が1日の方は、前月の末日までに送付し、誕生月から使用できます。

◆特定疾病療養受療証

人工透析が必要な慢性腎不全や血友病、血液凝固因子製剤の投与が原因のH1V感染症の治療を受けるときに、病院などの窓口で提示すると、自己負担限度額までになります。すでにお持ちの方には、8月1日から有効な受療証を送付します。新たに対象になった方は、手続きが必要です。

問合せ 保険年金課（内線2114）

子ども医療・ひとり親家庭等医療・重度心身障がい者医療

前年の所得状況などを確認し、更新の要件に該当する方には7月31日までに新しい受給者証を送付します。

*1月2日以降に転入した方は、令和5年度の所得課税証明書の提出が必要です。対象となる方には6月上旬に通知しましたので、早めに提出してください。

問合せ 保険年金課（内線2102）

後期高齢者医療

7月31日までに、新しい被保険者証などを送付します。

◆限度額適用・標準負担額減額認定証

入院時の医療費の自己負担額や食事代が減額されます。対象は住民税非課税世帯の方です。新たに対象になった方は申請が必要です。

◆限度額適用認定証

現役並み所得に該当し、課税所得が690万円未満の方は認定証発行の対象になります。新たに対象になった方は、申請が必要です。

◆自己負担割合

令和4年中の所得に基づいて決定します。

●一般の方＝1割 ●一定以上所得のある方＝2割

●現役並み所得のある方＝3割

*住民税課税標準額が145万円以上ある被保険者と、その方と同じ世帯の被保険者は3割です。

問合せ 保険年金課（内線2101）